

# 宮城県公報

発行  
宮 城 県  
(総務部私学文書課)  
宮城県仙台市青葉区  
本町三丁目8番1号  
電話 022(211)2267  
(毎週火, 金曜日発行)

## 目 次

### 規 則

ページ

○鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律施行細則の一部を改正する規

則

(自然保護課)

一

○特定非営利活動促進法施行細則の一部を改正する規則

(NPO活動促進室)

七

## 規 則

鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律施行細則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成二十一年三月三十一日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

○宮城県規則第四十五号

鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律施行細則の一部を改正する規則

鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律施行細則(昭和三十八年宮城県規則第八十六号)の一部を次のように改正する。

第六条第二項中「様式第十三号」の下に「又は様式第十四号」を加える。

様式第一号表面を次のように改める。

様式第1号(第3条関係)

(表面)

整理番号	登録番号	
	狩猟免許	
	損害の賠償	
	放鳥獣猟区の区域の登録の有無	
	対象鳥獣捕獲員であるか否かの別	
宮城県知事 殿		年 月 日
住所 (〒 )	電話番号	
ふりがな		
氏名		
生年月日	年 月 日生	
写 真		
(申請前6月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景、縦3.0cm×横2.4cm)		

狩 猟 者 登 録 申 請 書

狩猟者登録を受けたいので、鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律第56条の規定により、次のとおり申請します。

- 1 狩猟者登録を受けようとする狩猟免許の種類、使用する猟具の種類、免許を与えた都道府県知事名、交付年月日及び狩猟免許の番号

種類	猟具の種類	都道府県知事名	交付年月日	狩猟免許の番号
網猟免許	1 網	知事	年 月 日	第 号
わな猟免許	2 わな	知事	年 月 日	第 号
第1種銃猟免許	3 ライフル銃	知事	年 月 日	第 号
	4 散弾銃			
	5 空気銃			
第2種銃猟免許	6 空気銃	知事	年 月 日	第 号

5及び6の空気銃には、圧縮ガスを使用するものを含む。

- 2 狩猟をしようとする場所
- |            |            |
|------------|------------|
| 1 宮城県の区域全部 | 2 放鳥獣猟区の区域 |
|------------|------------|

- 3 対象鳥獣捕獲員であるか否かの別
- |                                |                           |
|--------------------------------|---------------------------|
| 1 対象鳥獣捕獲員                      | 対象鳥獣捕獲員として所属する市町村名<br>( ) |
| 2 対象鳥獣捕獲員でない                   |                           |
| 対象鳥獣捕獲員でなくなった者が同一種類の狩猟者登録を行う場合 | 前回登録を受けた狩猟者登録番号<br>( )    |

- 4 免許の効力の停止の有無(ない場合には「ない」と、ある場合には「ある」と記載し、かつ、ある場合には、その停止の期間を記載すること。)

免許の効力の停止の有無	停止の期間	年 月 日から	年 月 日まで
-------------	-------	---------	---------

- 5 猟銃・空気銃所持許可証番号及び交付年月日(第1種銃猟免許又は第2種銃猟免許の場合)

種類	猟具の種類	猟銃・空気銃所持許可証番号	交付年月日
第1種銃猟免許	ライフル銃	第 号	年 月 日
	散弾銃		
	空気銃		
第2種銃猟免許	空気銃	第 号	年 月 日

空気銃には、圧縮ガスを使用するものを含む。

- 6 鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律施行規則第67条の要件に関する事項

共済事業	法人名	対象損害	給付額	被共済者期間
			万円	年 月 日から 年 月 日まで
損害保険契約	保険会社名	対象損害	保険金額	被保険期間
			万円	年 月 日から 年 月 日まで
資産保有				

- 7 職業

1 専門的・技術的職業従事者	2 管理的職業従事者	3 事務従事者
4 販売従事者	5 農林業従事者	6 漁業従事者
7 採鉱・採石作業者	8 運輸・通信従事者	9 技能工程・生産工程作業者
10 単純労働者	11 保安職業従事者	12 サービス職業従事者
13 分類不能の職業	14 無職	

納税義務者の当該年度の都道府県民税の所得割額の有無

有 無

納税済

取扱者印

記載に当たっては、裏面の記載上の注意をお読み下さい。

知 事 官 報

櫻名保 | 知事官報

「 3 他都道府県からの登録者は、狩猟免許1通（県内居住者は、狩猟免許の提示を行うことで足りる。） 」

「 3 他都道府県からの登録者は、狩猟免許1通（県内居住者は、狩猟免許の提示を行うことで足りる。） 」

4 対象鳥獣捕獲員である場合には、環境省関係鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止のための特別措置に関する法律施行規則第2条第2項に規定する証明書1通 」

「 5 4の銃砲所持許可番号及び許可年月日は、同表に掲げる銃砲の種類ごとに主として使用する銃砲1丁について記載すること。 」

6 6については、職業を具体的に記載し、さらに職業分類の該当番号を○で囲むこと。 」

「 5 3については、該当番号を○で囲むこと。また、対象鳥獣捕獲員である場合には、所属する市町村名を記載するものとする。 」

なお、登録期間中に対象鳥獣捕獲員でなくなった者が、当該登録期間中に同一種類の狩猟者登録を受けるとは、前回の狩猟者登録の際に受けた狩猟者登録番号を記載すること。 」

6 7については、職業を具体的に記載し、更に職業分類の該当番号を○で囲むこと。 」

住所№

櫻名保 | 知事官報

銃器を使用して捕獲しようとする場合にあっては、申請者が現在受けている銃砲所持許可番号及び許可年月日	許可番号	第 年 月 日
---	------	---------

銃器を使用して捕獲しようとする場合にあっては、申請者が現在受けている猟銃・空気銃所持許可番号及び交付年月日	許可証番号	第 年 月 日
---	-------	---------

銃砲所持許可番号、許可年月日及び銃砲の種類（銃器使用の場合）

猟銃・空気銃所持許可番号、交付年月日及び銃砲の種類（銃器使用の場合）

第 年 月 日	第 年 月 日
第 年 月 日	第 年 月 日
第 年 月 日	第 年 月 日
第 年 月 日	第 年 月 日
第 年 月 日	第 年 月 日
第 年 月 日	第 年 月 日
第 年 月 日	第 年 月 日
第 年 月 日	第 年 月 日

櫻名保 | 知事官報

「 捕獲等しようとする鳥獣又は種類及び採取数量  
羽（頭・個） 」

「 捕獲等しようとする鳥獣又は種類及び採取数量  
羽（頭・個） 」

「 捕獲等又は採取等の目的 」

銃器を使用して捕獲しようとする場合に あつては、申請者が現に受けている銃砲 所持許可番号及び許可年月日	許可番号	第 年 月 日
---	------	---------

銃器を使用して捕獲しようとする場合に あつては、申請者が現に受けている銃 ・空気銃所持許可証番号及び交付年月日	許可証番号	第 年 月 日
---	-------	---------

「3 備考欄については、継続申請又は新規申請の別を記載するとともに、継続申請の場  
合にあつては、許可内容、許可年月日、許可番号等参考事項を記載すること。」

「3 備考欄については、他の法令の規定により行政庁の許可、認可その他の処分又は届  
出を必要とするものについて、その法令名、適用条項及びその手続状況を記載するこ  
と。」

銃砲所持許可 番号、許可年 月日の種類 (銃器使用の場合)	第 年 月 日
第 年 月 日	第 年 月 日
第 年 月 日	第 年 月 日
第 年 月 日	第 年 月 日
第 年 月 日	第 年 月 日

猟銃・空気銃所 持許可証番号 交付年月日及 び銃砲の種類 (銃器使用の場合)	第 年 月 日
第 年 月 日	第 年 月 日
第 年 月 日	第 年 月 日
第 年 月 日	第 年 月 日
第 年 月 日	第 年 月 日

回数に限りなく

に限りなく

<p>「3 備考欄については、継続申請又は新規申請の別を記載するとともに、継続申請の場 合にあつては、許可内容、許可年月日、許可番号等参考事項を記載すること。」</p> <p>「3 備考欄については、他の法令の規定により行政庁の許可、認可その他の処分又は届 出を必要とするものについて、その法令名、適用条項及びその手続状況を記載するこ と。」</p>	<table border="1"> <tr> <td>銃砲所持許可 番号、許可年 月日の種類 (銃器使用の場合)</td> <td>第 年 月 日</td> </tr> <tr> <td>第 年 月 日</td> <td>第 年 月 日</td> </tr> <tr> <td>第 年 月 日</td> <td>第 年 月 日</td> </tr> <tr> <td>第 年 月 日</td> <td>第 年 月 日</td> </tr> <tr> <td>第 年 月 日</td> <td>第 年 月 日</td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">回数に限りなく</p> <table border="1"> <tr> <td>猟銃・空気銃所 持許可証番号 交付年月日及 び銃砲の種類 (銃器使用の場合)</td> <td>第 年 月 日</td> </tr> <tr> <td>第 年 月 日</td> <td>第 年 月 日</td> </tr> <tr> <td>第 年 月 日</td> <td>第 年 月 日</td> </tr> <tr> <td>第 年 月 日</td> <td>第 年 月 日</td> </tr> <tr> <td>第 年 月 日</td> <td>第 年 月 日</td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">に限りなく</p>	銃砲所持許可 番号、許可年 月日の種類 (銃器使用の場合)	第 年 月 日	第 年 月 日	第 年 月 日	第 年 月 日	第 年 月 日	第 年 月 日	第 年 月 日	第 年 月 日	第 年 月 日	猟銃・空気銃所 持許可証番号 交付年月日及 び銃砲の種類 (銃器使用の場合)	第 年 月 日	第 年 月 日	第 年 月 日	第 年 月 日	第 年 月 日	第 年 月 日	第 年 月 日	第 年 月 日	第 年 月 日
銃砲所持許可 番号、許可年 月日の種類 (銃器使用の場合)	第 年 月 日																				
第 年 月 日	第 年 月 日																				
第 年 月 日	第 年 月 日																				
第 年 月 日	第 年 月 日																				
第 年 月 日	第 年 月 日																				
猟銃・空気銃所 持許可証番号 交付年月日及 び銃砲の種類 (銃器使用の場合)	第 年 月 日																				
第 年 月 日	第 年 月 日																				
第 年 月 日	第 年 月 日																				
第 年 月 日	第 年 月 日																				
第 年 月 日	第 年 月 日																				

銃砲所持許可番号、許可年月日及び銃砲の種類(銃器使用の場合)	第 年 月 日	銃銃、空気銃所持許可証番号、及び銃砲の種類(銃器使用の場合)	第 年 月 日
第 年 月 日	第 年 月 日	第 年 月 日	第 年 月 日
第 年 月 日	第 年 月 日	第 年 月 日	第 年 月 日
第 年 月 日	第 年 月 日	第 年 月 日	第 年 月 日
第 年 月 日	第 年 月 日	第 年 月 日	第 年 月 日
第 年 月 日	第 年 月 日	第 年 月 日	第 年 月 日

様式第五号を次のように改める。

様式第5号(第3条関係)

鳥獣保護区特別保護地区内行為許可申請書

年 月 日

宮城県知事 殿

住 所

氏 名

(本人署名又は記名押印)

[法人にあつては、所在地、  
名称及び代表者の氏名]

下記のとおり、鳥獣保護区特別保護地区内で [水面の埋立、水面の干拓、  
本の水の伐採、竹の伐採等] を行いた  
し、新築等

いので、鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律第29条第7項及び鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律施行規則第39条第1項の規定により申請します。

行 為 の 種 類	
行 為 の 目 的	
行 為 の 場 所	
行 為 の 場 所 及 び その付近の状況	
行 為 の 施 行 方 法 ( 行 為 の 方 法 )	
行 為 の 着 手 時 期 及び完了予定年月日	年 月 日から 年 月 日まで
備 考 ( 既 許 可 内 容 )	許可年月日： 年 月 日 許可番号：宮城県( )指令第 号

添付書類 1 行為の場所を明らかにした図面(位置図及び地形図)

2 行為の場所及びその付近の状況を明らかにしたカラー写真その他の資料

3 行為の施行方法を明らかにした図面(平面図、立面図、断面図等)

(注) 1 不要な文字は抹消すること。

2 既に許可を受けた行為の変更により申請する場合に於ては、当該許可の年月日及び許可番号を備考欄に記載するとともに、許可書の写しを添付すること。

3 用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。

網 獵 免 許		1 網	銃 砲 所 持 許 可 番 号	年 月 日
わ な 獵 免 許		2 わ な	許 可 年 月 日	年 月 日
第 1 種 獵 免 許	3 ライフル銃	銃 砲 所 持 許 可 番 号	年 月 日	号
	4 散 弾 銃	銃 砲 所 持 許 可 番 号	年 月 日	号
第 2 種 獵 免 許	5 空 気 銃	銃 砲 所 持 許 可 番 号	年 月 日	号
	6 空 気 銃	銃 砲 所 持 許 可 番 号	年 月 日	号

禁 持 獵 火 器 回 任

禁 持 獵 火 器 回 任

網 獵 免 許		1 網	わ な 獵 免 許	2 わ な
第 1 種 獵 免 許	3 ライフル銃	獵 銃 ・ 空 気 銃 所 持 許 可 証 番 号	第 号	号
	4 散 弾 銃	交 付 年 月 日	年 月 日	日
第 2 種 獵 免 許	5 空 気 銃	交 付 年 月 日	年 月 日	日
	6 空 気 銃	交 付 年 月 日	年 月 日	日

シ 格 第 回 禁 持 獵

シ 格 第 回 禁 持 獵

- 「 2 銃 砲 所 持 許 可 を 受 け て い る 場 合 は ， 当 該 許 可 に 係 る 許 可 証 の 写 し 1 通
- 「 3 銃 砲 所 持 許 可 を 受 け て い な い 場 合 は ， 鳥 獣 の 保 護 及 び 狩 獵 の 適 正 化 に 関 す る 法 律 第 40 条 第 2 号 从 第 4 号 まで に 該 当 し な い 旨 の 医 師 の 診 断 書 1 通
- 「 2 獵 銃 ・ 空 気 銃 所 持 許 可 を 受 け て い る 場 合 は ， 当 該 許 可 に 係 る 許 可 証 の 写 し 1 通
- 「 3 獵 銃 ・ 空 気 銃 所 持 許 可 を 受 け て い な い 場 合 は ， 鳥 獣 の 保 護 及 び 狩 獵 の 適 正 化 に 関 す る 法 律 第 40 条 第 2 号 从 第 4 号 まで に 該 当 し な い 旨 の 医 師 の 診 断 書 1 通
- 「 3 (1) の 銃 砲 所 持 許 可 番 号 及 び 許 可 年 月 日 は ， 同 表 に 掲 げ る 銃 砲 の 種 類 ご と に 主 と し て 使 用 す る 銃 砲 1 丁 に つ い て 記 載 す る こ と 。
- 4 太 枠 欄 に は ， 申 請 者 は 記 載 し な い こ と 。
- 「 3 太 枠 欄 に は ， 申 請 者 は 記 載 し な い こ と 。

- 「 2 銃 砲 所 持 許 可 を 受 け て い る 場 合 は ， 当 該 許 可 に 係 る 許 可 証 の 写 し 1 通
- 「 3 銃 砲 所 持 許 可 を 受 け て い な い 場 合 は ， 鳥 獣 の 保 護 及 び 狩 獵 の 適 正 化 に 関 す る 法 律 第 40 条 第 2 号 从 第 4 号 まで に 該 当 し な い 旨 の 医 師 の 診 断 書 1 通
- 「 2 獵 銃 ・ 空 気 銃 所 持 許 可 を 受 け て い る 場 合 は ， 当 該 許 可 に 係 る 許 可 証 の 写 し 1 通
- 「 3 獵 銃 ・ 空 気 銃 所 持 許 可 を 受 け て い な い 場 合 は ， 鳥 獣 の 保 護 及 び 狩 獵 の 適 正 化 に 関 す る 法 律 第 40 条 第 2 号 从 第 4 号 まで に 該 当 し な い 旨 の 医 師 の 診 断 書 1 通
- 「 3 (2) の 銃 砲 所 持 許 可 番 号 及 び 許 可 年 月 日 は ， 同 表 に 掲 げ る 銃 砲 の 種 類 ご と に 主 と し て 使 用 す る 銃 砲 1 丁 に つ い て 記 載 す る こ と 。
- 4 太 枠 欄 に は ， 申 請 者 は 記 載 し な い こ と 。
- 「 3 太 枠 欄 に は ， 申 請 者 は 記 載 し な い こ と 。

網 獵 免 許		1 網	銃 砲 所 持 許 可 番 号	年 月 日
わ な 獵 免 許		2 わ な	許 可 年 月 日	年 月 日
第 1 種 獵 免 許	3 ライフル銃	銃 砲 所 持 許 可 番 号	年 月 日	号
	4 散 弾 銃	銃 砲 所 持 許 可 番 号	年 月 日	号
第 2 種 獵 免 許	5 空 気 銃	銃 砲 所 持 許 可 番 号	年 月 日	号
	6 空 気 銃	銃 砲 所 持 許 可 番 号	年 月 日	号

網 獵 免 許		1 網	わ な 獵 免 許	2 わ な
第 1 種 獵 免 許	3 ライフル銃	獵 銃 ・ 空 気 銃 所 持 許 可 証 番 号	第 号	号
	4 散 弾 銃	交 付 年 月 日	年 月 日	日
第 2 種 獵 免 許	5 空 気 銃	交 付 年 月 日	年 月 日	日
	6 空 気 銃	交 付 年 月 日	年 月 日	日

様式第九号表面中

登録番号	登録番号
狩猟免許	狩猟免許
損害の賠償	損害の賠償
放鳥獣猟区の区域の登録の有無	

登録番号	登録番号
狩猟免許	狩猟免許
損害の賠償	損害の賠償
放鳥獣猟区の区域の登録の有無	
対象鳥獣捕獲員であるか否かの別	

「4 銃所持許可番号及び許可年月日(第1種銃猟免許又は第2種銃猟免許の場合)」

第1種銃猟免許	ライフル銃	銃所持許可番号	第 号	許可年月日	年 月 日
	散弾銃	銃所持許可番号	第 号	許可年月日	年 月 日
第2種銃猟免許	空気銃	銃所持許可番号	第 号	許可年月日	年 月 日
	空気銃	銃所持許可番号	第 号	許可年月日	年 月 日

「4 猟銃・空気銃所持許可証番号及び交付年月日(第1種銃猟免許又は第2種銃猟免許の場合)」

種 類	猟銃の種類	猟銃・空気銃所持許可証番号	交付年月日
第1種銃猟免許	ライフル銃 散弾銃 空気銃	第 号	年 月 日
第2種銃猟免許	空気銃	第 号	年 月 日

改め、同様式裏面中

「5 4の銃所持許可番号及び許可年月日は、同表に掲げる銃の種類ごとに主として使用する銃砲1丁について記載すること。

6 太線欄には、申請者は、記載しないこと。

※「5 太枠欄には、申請者は記載しないこと。」に定める。

附 則

(施行期日)

1 この規則は、平成二十一年四月十六日から施行する。ただし、第六条第二項の改正規定は、公布の日から施行する。

(経過措置)

2 改正前の鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律施行細則(以下この項において「旧規則」という。)様式第一号による狩猟者登録申請書、旧規則様式第二号の「」による鳥獣捕獲等許可申請書、旧規則様式第四号による指定猟法許可申請書、旧規則様式第五号による鳥獣保護区特別保護地区内行為許可申請書、旧規則様式第六号による狩猟免許申請書、旧規則様式第八号による狩猟免許更新申請書及び旧規則様式第九号による変更登録申請書は、当分の間、それぞれ改正後の鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律施行細則の様式によるものとする。

特定非営利活動促進法施行細則の一部を改正する規則を「」に公布する。

平成二十一年三月三十一日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

○宮城県規則第四十六号

特定非営利活動促進法施行細則の一部を改正する規則

特定非営利活動促進法施行細則(平成十年宮城県規則第七十一号)の一部を次のように改正する。  
第四条第一項及び第十条第一項中「環境生活部NPO活動促進課」を「環境生活部共同参画社会推進課」に定める。

附 則

この規則は、平成二十一年四月一日から施行する。